2 播磨圏域の将来像

(1) 目指すべき将来像

合計特殊出生率の低い東京など大都市圏への一極集中が人口減少に拍車をかけていると言われるなか、わが国では、今後、歴史上未曽有の人口急減が予測され、播磨圏域においても同様に人口急減が見込まれている。こうした状況に対応するため、播磨圏域において相当の規模と中核性を備え、東京の出生率を大きく上回っている姫路市と、近隣の市町が対等な関係のもと独立的・主体的に連携し、播磨圏域連携中枢都市圏を構成する。圏域各市町は、産業界、大学、金融機関などとも協力して、圏域全体の経済を活性化し、圏域の魅力を高めるとともに、住民が安心して暮らすことができる圏域づくりを進めることにより、地方から大都市圏への人の流れを変え、日本の「人口減少の防波堤」としての役割を目指す。

編纂1300年を迎える播磨国風土記をはじめ、長い歴史の中で培われた歴史文化、人々のたくましい生業(なりわい)、山海の自然に育まれた多彩な食文化など、様々な地域資源に恵まれた「豊穣の地・播磨」に新たな種を「播」き、豊かな地域資源に「磨」きをかけ、「人口減少社会でも光り輝く播磨圏域」を創造することにより、地方創生の先駆けの役割を果たす。

(2) 中長期的な将来の人口目標

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示された合計特殊出生率を参考に推計した人口を上回ることを目標とする。(図表9)

図表9 [播磨圏域] 各市町の合計特殊出生率が国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」記載の合計特殊出生率(2020年1.6、2030年1.8、2040年2.07)と同様の伸び率で推移した場合の推計人口(千人)

	実績値	推計値				
	H22 (2010)年	H32 (2020)年	H42 (2030)年	H52 (2040)年	H62 (2050)年	H72 (2060)年
0-14歳	185	164	153	160	158	147
15-64歳	804	717	667	585	539	519
65歳以上	288	350	345	352	334	296
総数	1,277	1,231	1,165	1,097	1,031	962

(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

なお、人口目標については、平成27年度中に各市町において策定予定の「地方人口ビジョン」の内容と整合を図るため、今後も所要の見直しを行うこととする。

（参考）

図表 10 ［播磨圏域］国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した場合の推計人口（千人）

	実績値	推計値				
	H22 (2010) 年	H32 (2020)年	H42 (2030)年	H52 (2040)年	H62 (2050)年	H72 (2060)年
0-14 歳	185	153	125	112	97	80
15-64 歳	804	717	663	566	493	435
65 歳以上	288	350	345	352	334	296
総数	1,277	1,220	1,133	1,030	924	811

（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25(2013)年 3 月推計)」

２）高梁川流域圏の将来像

高梁川流域圏では、平成 22 年から平成 52 年までの人口推移は、国立社会保障・人口問題研究所発表によると全国平均▲16.2%、岡山県平均▲17.2%を上回る▲17.6%となっており、人口減少問題がより深刻化する見込みとなっている。

圏域のこれまでの人口動態では、出生者数と死亡者数の差である自然動態について、平成 18 年 486 人の減少から更に大きく減少し、平成 25 年では出生者数 6,570 人、死亡者数 8,531 人で 1,961 人の減少となっており、平成 25 年で増加しているのは倉敷市と早島町の 2 自治体のみである。

次に、転入者数と転出者数の差である社会動態については、国勢調査によると平成 17 年から平成 22 年の 5 年間で、転入者数 66,507 人、転出者数 64,810 人で 1,697 人の増加となっているものの、圏域の半数の自治体が減少しており、流域の中上流に位置する自治体に減少が集中している。このなかで、倉敷市が 3,132 人の増加と数字を押し上げているが、三大都市圏へは、倉敷市においても 1,360 人の転出超過、圏域全体からは 2,063 人の転出超過となるなど、三大都市圏への人口流出という全国的な課題が、この圏域においても明らかになっている。

また、圏域内自治体間の社会動態では、倉敷市へ 1,021 人、総社市へ 295 人、里庄町へ 243 人など 5 自治体が転入超過する一方、高梁市から 597 人、新見市から 368 人など 5 自治体で転出超過し、全体として 14,752 人が圏域内で移動している。

圏域の各自治体では、これまでも危機感を抱き、それぞれ地域経済活性化、子育て支援や医療の充実、移住定住促進などさまざまな施策を講じてきているが、自然動態及び社会動態、いずれもその成果は十分とは言えない状況にあるものと考える。

このような状況を踏まえ、高梁川流域連盟で培ってきたこれまでのつながりを活かし、圏域全体の発展に向けて、以下の視点で取組を進める必要があると考えている。

・圏域内での自然動態の減少抑制を目指し、若年世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための切れ目のない施策を推進する。
・社会動態の増加を目指し、圏域内から三大都市圏への人口流出に歯止めをかけるとともに、三大都市圏から圏域内に人・資源を呼び込む施策を推進する。

このため、連携中枢都市となる倉敷市は、圏域の経済成長のけん引役を担うとともに、圏域に必要となる都市機能を整備し、また、これにとどまることなく、生活関連機能サービス向上への取組についても積極的に推進する。また、各市町においても、圏域としての総合力を発揮するため、それぞれの個性と魅力を磨き高めていくとともに、圏域内での連携・役割分担に取り組むこととする。

また、圏域と近隣都市との間の社会動態については、岡山市に対して転入 11,127 人、転出 13,207 人で 2,080 人の転出超過、福山市とは転入 3,326 人、転出 3,031 人で 295

人の転入超過となっており、合計すると圏域内における人口移動 14,752 人に匹敵する規模となっており、また、通勤通学においても両市と密接なつながりのあることが、大きな特徴となっている。こうしたことから、将来的には連携中枢都市間及び都市圏間連携への取組についても検討していくこととする。

高梁川流域の 7 市 3 町は、太古の昔から大地を潤し、緑豊かな自然を育み、郷土の歴史と文化を生み、産業を育てた“母なる川”の流れと共に豊かな暮らしの営みがあることを忘れることはなく、これまで長年に渡り流域の文化向上に寄与する取組を行ってきた。今後、これに併せて、人口減少・人口流出に歯止めをかけ、生活の利便性低下や地域経済が縮小することのないよう、次頁以下の具体的な取組を進めることで、高梁川流域圏を活力ある経済・生活圏として形成していくことを目指す。

３）将来の目標

連携中枢都市圏での取組による将来目標として、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の取組における中期目標を平成 32 年（5 年後）、及び長期目標を平成 52 年（25 年後、圏域人口のみ）に設定する。

Ⅰ　圏域人口

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、目指すべき将来の方向として「2060 年（平成 72 年）に 1 億人程度の人口を確保」することとしている。これは、平成 24 年 1 月に国立社会保障・人口問題研究所が示した同年の推計人口において、平成 22 年に比して 32.3%減少し、8,674 万人になるとしていたものを、21.9%の減少に抑制するものである（10.4 ポイントの改善）。これを割り戻して計算すると、平成 52 年の減少値は 5.6 ポイントの改善、平成 32 年の減少値は 1.3 ポイントの改善が必要となる。

これをもとに、本圏域人口の平成 32 年の目標値を 761,893 人、平成 52 年の目標値を 689,070 人とする。

（国立社会保障・人口問題研究所の推計値）

【平成 22 年】 783,035 人 → 【平成 32 年】 751,330 人［▲4.0%］ → 【平成 52 年】 645,101 人［▲17.6%］

（10,563 人増、1.3 ポイント改善） ↓　　（43,969 人増、5.6 ポイント改善） ↓

中期目標
【平成 32 年】
761,893 人［▲2.7%］

→

長期目標
【平成 52 年】
689,070 人［▲12.0%］

※[　]内は平成 22 年対比の増減率

Ⅱ　自然動態

前述の圏域人口の目標値を踏まえ、平成 32 年の自然動態（出生数－死亡数）の目標値を年間 2,114 人減（推計値に比し、1,057 人増）とする。

【平成 25 年】
年間▲1,961 人

→

（国立社会保障・人口問題研究所の推計値）
【平成 32 年】
年間▲3,171 人［▲1,210 人］

↓（年間 1,057 人改善）

中期目標
【平成 32 年】
年間▲2,114 人［▲153 人］

※[　]内は平成 25 年対比の増減

Ⅲ　社会動態（圏域対三大都市圏）

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「平成 32 年に地方・東京圏の転出入均衡」を踏まえ、本圏域は、東京圏よりも大阪圏への転出・転入者が多いことから、対象を三大都市圏として、平成 32 年の圏域と三大都市圏の間での社会動態の目標値を 0 人（増減なし）とする。

【平成 22 年】
▲2,063 人

→（2,063 人増加）

中期目標
【平成 32 年】
±0 人（増減なし）

［平成 22 年と平成 17 年の国勢調査結果比較による 5 年間での、対三大都市圏における転入者－転出者の人数］

［平成 32 年と平成 27 年の国勢調査結果比較による 5 年間での、対三大都市圏における転入者－転出者の人数］

※三大都市圏とは、東京圏、名古屋圏、大阪圏をいう。

【参考】圏域人口の「中期目標・長期目標」の算出方法
将来目標の増減率は、圏域人口推計の増減率に改善割合 0.68 を乗じて算出。

	平成 22 年 2010 年	平成 32 年 2020 年	平成 52 年 2040 年	平成 72 年 2060 年
総人口推計（千人）	128,057	124,100	107,276	86,737
増減率(%)※	―	▲3.1	▲16.1	①▲32.3
長期ビジョン（千人）	―	―	―	100,000
増減率(%)	―	―	―	②▲21.9
改善割合（②／①）	―	―	―	0.68
圏域人口推計（人）	783,035	751,330	645,101	推計値なし
③増減率(%)	―	▲4.0	▲17.6	―
将来目標（人）	―	761,893	689,070	―
増減率(%)（③×0.68）	―	▲2.7	▲12.0	―

※増減率は、平成 22 年度数値との比較

５ 備後圏域のめざす姿

これからの社会展望や備後圏域を取り巻く環境と方向性などから圏域の将来像を

「豊かさが実感でき、いつまでも住み続けたい備後圏域」

とし、圏域の産学金官民が連携する中で、圏域住民とともに実現していきます。

地方においては、人口減少に加え、大都市圏への人口流出により、住民が快適で安心して暮らすことのできる基盤が失われ、行政サービスを持続的に提供できなくなってしまうことが懸念されています。

一方、交通基盤や通信技術などの飛躍的な発展により、政治や経済におけるグローバル化が進んでいるため、特に経済政策については、国内のみならず世界規模で戦略的に施策を考えていかなければならない状況となっています。

このほか、環境・エネルギーに関する問題意識の高まりや、社会保障関係費増大などによる自治体財政の硬直化など大きな社会問題がある中で、国は地方創生として、それぞれの地域で住みやすい環境を確保するための仕組みづくりを進めているところです。

こうした中、地方においては、自治体が抱えている共通課題を近隣の自治体間や産学金官民など異なる分野が柔軟に連携することで、効率的・効果的なサービスを提供し、協力し合って地域を持続させていくことが必要となります。このため、本圏域では、こうした現状の課題等を踏まえた中で、大きく３つの視点から取組を進めます。

１．産業『圏域全体の経済成長のけん引』
２．都市機能『高次の都市機能の集積・強化』
３．住民サービス『圏域全体の生活関連機能サービスの向上』

本圏域は、災害が比較的少ないといった地域特性のほか、

・山陽自動車道と中国横断自動車道尾道松江線（中国やまなみ街道）、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）の結節点であり、かつ国の重要港湾である福山港や尾道糸崎港を有するなど<u>中国地方における交通・物流機能の拠点</u>である。
・多くの上場企業やオンリーワン・ナンバーワン企業を生み出す革新的な風土が根付いた、<u>ものづくりを中心とする産業拠点</u>であり、<u>中国・四国地方の経済の要衝</u>でもある。
・全国を代表する<u>観光資源やスポーツ資源</u>を有している。
・固有の歴史・文化はもとより、豊かな山林資源を有するほか、瀬戸内海に面しており、<u>里山・里海から獲れる多様な農林水産物</u>など、全国や海外展開ができる特産物が豊富である。

など多彩なポテンシャルがあります。

これらのポテンシャルを最大限に生かすためには、産業界、大学、行政に加え金融機関、ＮＰＯなど民間団体が連携・協力し、知恵を出し合うことが必要です。そして、圏域内の市町の独自性と個性を生かす中で、できるだけ幅広い分野で各市町が連携し、互いに補完することで、より一層、地域の魅力を高めていかなければなりません。こうした取組を通じて、そこに住む人々の豊かさの実現、将来にわたって住み続けたいと思える圏域の実現、多くの人々の「ふるさと」となる圏域づくりを進めます。

10 年後の人口目標

2025 年（平成 37 年）

圏域人口：８２万人

7　圏域の将来像

みやざき共創都市圏では、多様な主体が連携し、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方を基本に、圏域の活性化を図っていくこととしています。

連携協約

1　圏域全体の経済成長のけん引
（１）経済戦略の策定
（２）産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業支援、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
（３）地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
（４）戦略的な観光施策
（５）その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策

2　高次の都市機能の集積・強化
（１）高度な医療サービスの提供
（２）高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
（３）高等教育・研究開発の環境整備

3　圏域全体の生活関連機能サービスの向上
（１）生活機能の強化に係る政策分野
・地域医療　・介護及び障がい福祉
・子育て支援　・教育及び伝統文化
・土地利用　・地域振興　・災害対策
・環境　・消防
（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
・地域公共交通
・道路及び河川等のインフラ
・農林水産物の地産地消及び地産外商
・地域内外の住民との交流・移住促進
（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
・人材育成
・職員の交流による連携強化

イメージする圏域の姿

圏域の

まちの姿
- わが国有数の食料供給基地として確固たる地位を築いている
- 付加価値の高いフードビジネスの進展により、産業の裾野が広がっている
- 中心市街地にＩＣＴ産業が集積し、雇用の創出と商業の振興につながっている

ひとの姿
- 雇用が創出され、地域や企業ニーズに合った人材が育成されている
- 子育ての環境が充実し、合計特殊出生率が増加している
- 離職率が低下し、正規雇用者が増え、市民所得が向上している

くらしの姿
- 基幹道路などのインフラ、広域公共交通網が構築され、都市機能が有効に活用されている
- 医療や福祉サービスの提供体制が確保され、安心な暮らしにつながっている
- 癒しの場として認知され、余暇が充実している

また、圏域の特性や特長をもとに、「まち」「ひと」「くらし」ごとに圏域のあるべき姿を整理し、これらを集約するかたちで、圏域の将来像を「地域に愛着を持ち、新たな価値を共に築くまち ～「ひと」に優しく、「癒し」のある“豊かな地域社会”の実現を目指して～」としています。

あるべき姿

- 異分野異業種間の交流が盛んになり、各種産業の生産性が向上している
- 食やスポーツの魅力が認知され、販路や交流人口の拡大が図られている
- 観光資源の回遊ルートが確立し、消費や宿泊につながるなど、賑わいが創出されている

- ワーク・ライフ・バランスが図られ、ビジネススタイルが多様化し、女性の社会進出が進んでいる
- 新たな就業の機会や生きがいの場が確保され、高齢者の社会参加につながっている
- 圏域への愛着や関心が高まり、若年層の定住や移住者の増加につながっている

- 良質な住宅が供給され、安全で安心なコミュニティが形成されている
- コミュニティバスやデマンド交通など、地域の実情に応じた公共交通が構築されている
- 山林や河川が保全され、多面的で公益的な機能が維持されている

→ みやざき共創都市圏の将来像

圏域の将来像

「地域に愛着を持ち、新たな価値を共に築くまち」

～「ひと」に優しく、「癒し」のある『豊かな地域社会』の実現を目指して～